

京都府告示第204号

青少年の健全な育成に関する条例（昭和56年京都府条例第2号。以下「条例」という。）  
第13条の2第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成28年4月1日

京都府知事 山田 啓二

指定番号	種類	名 称	発 行 所 等	指 定 理 由
1	書籍	女性器の教科書	株式会社データハウス	条例第13条の2第1項第1号該当
2	〃	SEXの教科書	〃	〃
3	雑誌	優しくてエッチな素人人妻	株式会社一水社	〃
4	〃	イキすぎ！フェチ娘の快感ダイアリー	株式会社竹書房	〃
5	〃	●潜入!! 人妻探偵24時	株式会社リイド社	〃
6	〃	ウルTRASUPER乙女タイム	株式会社コアマガジン	〃